

入会のご案内

会員の資格

- ・正会員 法人の目的に賛同して入会した、愛知県内でグループホーム事業を行う事業者
 - ・準会員 法人の目的に賛同し援助するために入会した個人(※2)及び団体(※1)
- ※1 団体会員とは正会員(認知症対応型共同生活介護事業者)以外の団体・法人が対象です。
※2 個人会員の場合、各種研修会等の割引・特典は本人のみ有効となりますので予めご了承ください。

会費

- ・正会員…年額 法人会費10,000円+(運営ユニット数×5,000円)=会費
※下記、会費算出例をご参照ください。
- ・準会員(団体)…年額 15,000円
- ・準会員(個人)…年額 5,000円

会員期間

4月1日から翌年3月31日までの1年間(※1年ごとの自動更新です。)

入会手続き

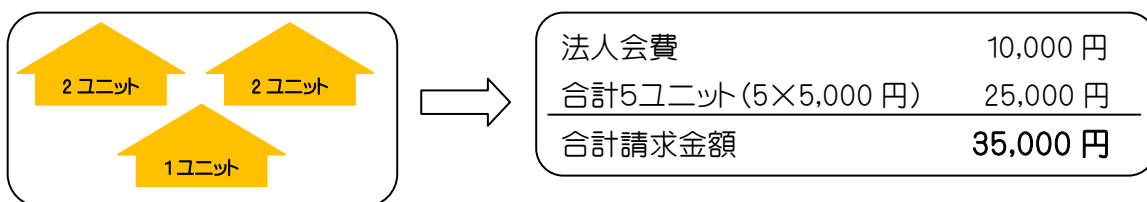
別紙、入会申込書に必要事項をご記入の上、一般社団法人 愛知県認知症グループホーム連絡協議会事務局まで FAX または郵送で送信をお願いいたします。

◇正会員 会費の算出方法◇

法人単位でのご入会になります。法人で複数事業所を運営している場合、法人会費+運営ユニット数×5,000円の合計金額が年会費となります。

※ ただし、10 ユニットを上限とし、それ以上は均一料金になります。

3 事業所 2 ユニット、2 ユニット、1 ユニートを運営している場合



◇準会員(個人・団体)について◇

準会員(団体・個人)は、各種研修会等にご参加いただけます。

ただし、年次総会での議決権はございません。

※個人会員は、各種研修会等の割引・特典は本人のみ有効となりますので、予めご了承ください。